

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.163

0501 農業委員会事務に要する経費 1,228,000 円 (1,164,000 円)

[国・県 10,000 円 その他 37,000 円 一財 1,181,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業委員会交付金 10,000 円]

[諸収入：農地保有合理化事業等業務受託収入 37,000 円]

目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会、農政常任委員会の運営に関する事務
- (4) 農地の権利移動、設定及び転用関係の許可事務及び届出に対する事務
- (5) 農業委員会総会、小委員会(各月1回)の運営に関する事務
- (6) 農業委員会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P.164

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 581,000 円 (664,000 円)

[一財 581,000 円]

目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

内容

農業経営基盤強化促進事業の広報活動を行う。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.166

2001 農業振興に要する経費 21,998,000 円 (37,254,000 円)

[国・県 580,000 円 その他 5,000,000 円 一財 16,418,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 50,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 500,000 円]

[県補：市町村農業用プラスチック収集処理対策事業費補助金 30,000 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,000,000 円]

目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図ることで、地域の農林水産業経営の安定と活性化を目指す。

内容

- (1)各種協議会及び農業関係団体等に対する負担金、補助金及び貸付金
- (2)認定農業者が農業経営安定化のために借入れた資金に対する利子補給

[担当：農政課] P.168

3401 ふれあい農園事業に要する経費 2,728,000円 (5,472,000円)

[その他 1,413,000円 一財 1,315,000円]

*特財積算根拠

[諸収入:ふれあい農園利用料 3,000円×92区画=276,000円]

[諸収入:ふれあい農園利用料 2,000円×81区画=162,000円]

[諸収入:ふれあい農園利用料 2,000円×78区画×9/12=117,000円]

[諸収入:ふれあい農園利用料 4,000円×18区画=72,000円]

[諸収入:ふれあい農園利用料 9,000円×78区画×3/12=175,500円]

[諸収入:ふれあい農園利用料 300円×2,145㎡×95%=611,325円]

目的

市民が農業体験を通じて自然とふれあい、農業に対する理解を深めることと農業者の高齢化による遊休農地の利用促進、地域の活性化を図っていくものである。

内容

農作業体験を通じて健康づくりやレクリエーション、高齢者の生きがいつくりなどに役立てていただくことを目的として、市内5地区9カ所(野々井1・2・3・4、稲1・2、桑原、小文間、宮和田)410区画の貸し農園を市民に提供し、家庭菜園として活用されている。また、井戸、トイレ及び駐車場の整備を図り、農園の管理についても、委託を導入し、利用者の利便性の向上を図っていくものである。

今年度の主な整備

項目	箇所	内容
井戸整備	野々井4	・水道整備工事 540,000円 ・電気設備工事 135,000円
トイレ整備	野々井1,野々井4	・仮設トイレ購入費 330,000円
管理委託	野々井1,野々井4	・管理委託料 180,000円

[担当：農政課] P.169

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,495,000円 (4,511,000円)

[その他 458,000円 一財 4,037,000円]

*特財積算根拠

[使用料:市民農園使用料 6,000円×75区画=450,000円]

[使用料:市民農園管理棟使用料 8,000円]

目的

小貝川に面し風光明媚な市之代地区に、平成12年4月、親水公園と貸農園を兼ね備えた農業ふれあい公園がオープンし、市民農園も16年6月から利用を開始した。土とのふれあいや野菜づくり等を通して、健康でゆとりある市民生活に寄与しているばかりでなく、都

市と農村の住民相互の交流の場となっている。

内容

総面積 14,852 m²の中に、ログハウス風管理棟、市民農園（20 m²×75 区画）、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は広く組合加入 3 市町村の住民を対象とし、市民農園の使用料も 1 区画あたり同額の年 6,000 円としている。また、平成 12 年度から、隣接の水田で毎年「米づくりふれあい体験事業」が開かれている。

[担当：農政課] P.169

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 62,572,000 円（61,673,000 円）

[国・県 2,345,000 円 一財 60,227,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：市町村水田農業構造改革推進費補助金 308,000 円]

[県補：水田農業推進センター活動事業費補助金 300,000 円]

[県補：地域数量調整円滑化推進事業補助金 1,737,000 円]

目的

平成 16 年度（2004 年 4 月）から、新たな米政策「水田農業構造改革対策事業」が、スタートしました。米の需給環境は依然として過剰基調にあり、在庫の増嵩、米価の不安定等の要因となっている。こうした状況から脱却するため、これまでの生産調整を柱とする米政策から、担い手農業経営者を主役とし、消費者ニーズ、市場動向を重視した政策へと転換を図ることとなった。転作面積の配分にかわり、生産目標数量の配分（作付面積に換算）とし、その実効性を期するとともに、担い手を育成し土地利用集積を進めることにより、農業経営の安定化を図り、地域自らが実情に応じて創意工夫を凝らし、消費者の求める米を必要な量だけ生産する方式で事業推進を図る。

内容

・生産目標数量等

生産目標数量配分	7,865 t
水稲作付面積に換算	1,512.51ha（単収 520 ㎏換算）
配分農家数	2,123 戸

・水田農業転作等実施補助金 58,000,000 円

補助区分	補助単価	備考
達成補助金	20,000 円/10 アール	
景観加算金	10,000 円/10 アール	
集落達成金	10,000 円/10 アール	但し、1 集落 500,000 円を限度

・水田農業推進センター活動事業補助金 550,000 円

・地域数量調整円滑化推進事業費補助金 1,737,000 円

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.170

2001 土地改良事業に要する経費 124,254,000 円 (141,505,000 円)

[国・県 243,000 円 地方債 25,000,000 円 一財 99,011,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 243,600 円]

[市債：災害関連事業債（湛水防除分） 17,262,000 円×90% 15,500,000 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 1,890,000 円×90% 1,700,000 円]

[市債：土地改良事業債 8,736,000 円×90% 7,800,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】 22,632,405 円

目的

岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和 59 年度から年次計画に基づき、表郷・裏郷・五ヶ村の 3 用水路を改修している。現在 2 期目にあたり、平成 21 年度完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

内容

・今年度工事内容（市負担金 4,666,000 円）

事業	箇所	内容
裏郷用水路改修	藤代駅南口駅前（宮和田地区）	管水路改修 延長 40m 内径 1,800mm

・過年度工事（平成 16 年度まで）分償還金負担金 17,966,405 円

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】 1,890,000 円

目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、九ヶ村用水路を小貝東部地区で改修。山谷用水路を福岡堰 期で改修している。平成 21 年度完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

内容

・今年度工事内容

事業	箇所	内容
下小目用水路改修	つくばみらい市管内	管水路改修 延長 1,250m 内径 800mm × 550mm
寺下用水路改修	つくばみらい市管内	管水路改修 延長 280m 内径 1,400mm × 900mm

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金【県営事業への負担金】 17,262,000 円

目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であり、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場は、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。

内容

受益面積は、市内久賀地区 178.6ha、つくばみらい市東地区 38.6ha の合わせて 217.2ha。湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16～27 年度の 12 カ年で工事を実施する。

・今年度工事内容

事業	箇所	内容
大夫落排水路改修	久賀地区	排水路改修 延長 150m

(4)高井地区経営体育成基盤整備事業負担金 8,736,000 円

目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

内容

受益面積は、市内高井地区 71ha、守谷地区 90ha の合わせて 161ha。経営体育成基盤整備事業（土地改良総合整備）として、守谷市外一市一ヶ村土地改良区が事業主体となり、平成 13～16 年度の 4 カ年で調査設計、17～21 年度の 5 カ年で工事を実施する。平成 19 年度については、パイプライン工事や用水機場の用地買収等を行う予定である。

[担当：農政課] P.171

2201 山王西部集落地域整備統合補助事業に要する経費

92,800,000 円 (131,033,000 円)

[国・県 64,960,000 円 地方債 21,100,000 円 その他 5,124,000 円 一財 1,616,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：山王西部集落地域整備統合補助事業受益者負担金 5,124,000 円]

[国補：山王西部集落地域整備統合補助事業国庫補助金 46,400,000 円]

・事業費分 92,800,000 円 × 1/2 = 46,400,000 円

・事務費分 928,000 円 × 1/2 = 464,000 円（事務費分については、人件費へ充当）

[県補：山王西部集落地域整備統合補助事業県補助金 92,800,000 円 × 1/5 = 18,560,000 円]

[市債：合併特例債(92,800,000 円 - 65,424,000 円 - 5,124,000 円) × 95% 21,100,000 円]

目的

本地区は、圃場が不正形であり一筆の面積が小さく、道路・水路が未整備で田越し排水を行っている状況であり、作業に支障をきしているため、区画整理と併せ道路及び排水路を整備し、農業生産の向上・営農労力の節減・農業所得の増大を図り、農業後継者対策及び若年層の定住化促進に寄与する。

内容

[事業概要]

事業期間	平成16年度～21年度	総事業費	概算 438,000,000 円
区域面積	39.4ha	圃場整備	32.9ha
		集落道整備	1,360m
		集落排水整備	1,705m

[平成19年度の事業内容]

項目	予算額	主な内容
委託料	6,820,000 円	実施設計委託
工事請負費	81,200,000 円	生産基盤圃場整備 6.0ha 土地基盤圃場整備 7.8ha 集落排水路整備 565m 集落道整備 840m
公有財産購入費	2,000,000 円	地区外集落道路用地買収 250 m ²